

個別注記表

【1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式は移動平均法による原価法により評価しております。
- ② その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものは、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産については定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上の方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、当事業年度においては発生しておりません。

（追加情報）

（退職給付債務の計算方法の変更）

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えたため、当事業年度末より原則法に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度における退職給付債務は73,658千円増加し、退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 連結納税の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 外貨建の資産または本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は主として、鉄鋼製品等の販売、各種工事を行っております。

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

鉄鋼製品等の販売については、製品を顧客に引き渡し時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、履行義務（鉄鋼製品等の引渡し）が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

工事契約については、契約期間にわたる工事の進捗に応じて履行義務が充足されるため、原則として履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しており、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、金融要素は含んでおりません。

【2. 会計方針の変更に関する注記】

（収益認識に関する会計基準の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）を当事業年度の期首より適用し、これによる主な変更点は以下の通りです。

(1) 鉄鋼製品等の販売に係る収益認識

従来は出荷基準を適用しておりましたが、製品を顧客に引き渡し時点で製品に対する支配が顧客へ移転するため、当該時点で収益を認識しております。

(2) 工事契約に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しておりましたが、原則として、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社が第三者のために代理人として行っている取引に該当する場合、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、収益認識会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。但し、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取り扱いに従って収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高が31,737,043千円、売上原価が31,507,133千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が229,910千円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

【3. 貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,791,947 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	16,039,652 千円
短期金銭債務	1,761,862 千円
長期金銭債権	33,961 千円

【4. 損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高	
売上高	17,713,958 千円
仕入高	2,480,431 千円
販売費及び一般管理費	539,785 千円
営業取引以外の取引高	124,851 千円

【5. 株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当該事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	828,026 株
------	-----------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	191,291千円	231円02銭	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	496,120千円	599円16銭	2022年3月31日	2022年6月27日

【6. 税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	152,371 千円
未払賞与	122,163 千円
貸倒引当金	15,927 千円
未払事業税	21,991 千円
その他	172,520 千円
繰延税金資産小計	484,974 千円
評価性引当額	△ 130,698 千円
繰延税金資産合計	354,275 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	18,617 千円
繰延税金負債合計	18,617 千円

繰延税金資産の純額 335,658 千円

【7. 金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達についてはJFEホールディングスグループ金融のCMSと手形債権流動化及び国内金融機関からの借入れを手段として行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、借入金は金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、不良債権の発生防止、債権の質の向上のため「信用管理規程」を制定し与信管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

メインバンクをはじめとし、他金融機関とも良好な関係を維持し、引き続き流動性の確保に配慮しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額846,571千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金及び預け金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 受取手形、電子記録債権及び売掛金	85,825,151	85,825,151	—
② 投資有価証券	502,675	502,675	—
資産計	86,426,508	86,426,508	—
③ 支払手形、電子記録債務及び買掛金	92,314,393	92,314,393	—
④ 短期借入金	200,000	200,000	—
負債計	92,514,393	92,514,393	—

(注)

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をその時価をレベル1の時価に分類しております。

③ 支払手形、電子記録債務及び買掛金並びに④ 短期借入金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

【8. 関連当事者との取引に関する注記】

親会社

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	JFEホールディングス(株)	間接100%	資金の借入等	資金の預入(注1)	- 千円	預け金	7,680,468千円
				利息の支払	323千円	-	-
				利息の受取	38千円	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)

当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。また担保は提供しておりません。

【 9. 1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額	24,207.96 円
(2) 1株当たり当期純利益	1,073.74 円

【 10. 収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【 11. その他の注記】

なし

以上